

令和 7 年度 第 3 期

論文式刑法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出てください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机の上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞆等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔刑 法〕

次の〔事例〕を読んで、後記〔設問〕に答えなさい。

〔事例〕

甲（64歳）は、自宅付近の集会所の喫煙所で、以前から仲の悪かったA（76歳）と出会ったところ、Aはいきなり甲に殴りかかり、壁まで甲を追い詰めて甲の腹部を蹴りつけ、さらにその場にあったアルミ製灰皿（直径19cm、高さ60cmの円筒形で、重さ3kg）を甲に向けて投げつけた。灰皿は甲に当たらなかったが、甲は同灰皿を避けながら、なおも向かってくるAの顔面を平手で1回殴打したところ、Aは転倒して、後頭部をコンクリートの床に打ち付け、仰向けに倒れたまま意識を失ったように動かなくなった（甲の「第1暴行」とする。）。

甲は、憤激のあまり、動かなくなって仰向けに倒れているAに対し、その状況を十分に認識しながら、「おれを甘く見ているな。」などと言い、腹部を足で踏みつけ、さらに、右ひざを曲げて、ひざ頭を腹部にぶつけるなどの暴行を加え、Aに肋骨骨折の傷害を負わせた（甲の「第2暴行」とする。）。

救急車で付近の病院に搬送されたAは、6時間後に頭部打撲による頭蓋骨骨折に伴うくも膜下出血により死亡したが、頭蓋骨骨折は第1暴行のみによって生じたものであった。

なお、甲には一貫して殺意はなく、また第1暴行の時点では、Aによる甲に対する一連の暴行は急迫不正の侵害に当たるものとする。

〔設問〕

〔事例〕における甲の罪責について、具体的事実を摘示しつつ論じなさい（特別法違反の点を除く。）。

